

武庫川の治水対策について

報告書 補足資料

平成 23 年 6 月

兵 庫 県

目 次

1 .	武庫川ダムの事業費・工期（報告書第2章第1節参考2）	1
2 .	事業経緯（報告書第1章参考1、報告書第2章第1節参考2）	2
3 .	計画基準点（甲武橋）における目標流量とその配分（報告書第2章第1節参考2）	3
4 .	治水対策の再検討（報告書第3章第3節1参考3）	4
5 .	レクリエーション利用（報告書第2章第1節参考2）	5

1. 武庫川ダムの事業費・工費

事業費	約 290 億円
工 期	H5 年度～H27 年度

2. 事業経緯

- ・平成元年4月 : 「生瀬^{なませ}ダム」実施計画調査(平成2年:「武庫川ダム」に名称変更)
 - ・平成5年4月 : 「武庫川ダム」建設採択
 - ・平成9年12月 : 平成9年12月 約32,000名からダム建設反対署名が提出されたのをはじめ、これまで平成12年12月までに60,000名を超えるダム建設反対署名が提出された。
武庫川下流部の住民に対する説明会(合計25回:平成10年6月～平成12年8月)を開催し、ダム建設への理解を求めたが、多くのダム建設反対意見が出された。
 - ・平成12年1～2月 : 環境影響評価概要書縦覧 意見書708通
 - ・平成12年5月 : 県の環境影響評価審査会答申(「ダム建設に伴う環境影響のみならず、今後の流域の治水のあり方も含め、事業計画を総合的な観点から検討すること」との意見が付される)
 - ・平成12年9月 : **知事が県議会で「武庫川の治水対策に対する合意形成の新たな取り組みを行い、総合的な治水対策を検討する」ことを表明**
〈背景〉
 - ①沿川4市からの「住民とのきめ細かな協議」「環境対策への配慮」などに関する要望
 - ②河川法改正〔河川環境の整備と保全等の位置付け〕
 - ③河川改修やダムだけでは、近年の異常気象への対応に限界
 - ④遊水地や雨水の貯留、浸透等の流域での対応も含めた対策の必要性
 - ・平成16年3月 : 「武庫川流域委員会」を設置し、河川整備基本方針・整備計画について審議
～平成22年10月 (審議期間:6年半
審議回数:307回(流域委員会68回、運営委員会・ワーキング会議等239回)
委員構成:学識者10名+地域住民13名=23名(発足時25名))
 - ・平成21年3月 : 「武庫川水系河川整備基本方針」を策定
 - ・平成22年12月 : 「武庫川水系河川整備計画」を国土交通大臣宛、同意申請
- 【事業執行状況】 約15億円執行済み。
- 〔主な内容
水文調査、地形地質調査、ダム本体概略設計、環境調査など〕

3. 計画基準点（甲武橋）における目標流量とその配分

区分	目標流量	河川対策		流域対策	計画規模
		河道対策	洪水調節施設		
従来計画 (全体計画)	3,300 m ³ /s	2,500m ³ /s	800m ³ /s (武庫川ダム 580m ³ /s+青野ダム 220m ³ /s)	—	確率規模:1/30
河川整備計画	3,510 m ³ /s	3,200m ³ /s	280m ³ /s (青野ダム 260m ³ /s+新規遊水池 20m ³ /s)	30m ³ /s	戦後最大洪水 (S36.6.27 洪水)

4. 治水対策の再検討

治水対策の再検討①

従来計画から再考した結果				実現性		
河川 対策	1.河道掘削	甲武橋地点 配分流量 +700m ³ /s	2,500m ³ /s ↓ 3,200m ³ /s	河床掘削 低水路拡幅 高水敷掘削	<p>①潮止堰は、塩害拡大の防止等を目的に設置していた。</p> <p>②地下水利用が減少していることから、適切な地下水利用者への対応を前提に潮止堰の再築は不要と判断した。 (S62年の調査では、民生井戸が約110箇所あったが、平成21年度に行った調査では、同範囲で約40箇所に減少)</p> <p>③潮止堰の撤去に伴い、汽水域が拡大し、自然環境の大幅な改善が期待できる。</p> <p>④従来計画では、低水路拡幅・高水敷掘削は、公園利用に影響を与えるため、住民との合意形成が困難と判断していた。</p> <p>⑤潮止堰の撤去により、自然環境を活かした魅力ある水辺空間を創出することが可能であり、公園利用からの転換を図ることによって、住民との合意形成が可能であると判断した。</p>	高
	2.既存ダム活用	+40m ³ /s	220m ³ /s ↓ 280m ³ /s	青野ダムの洪水調節容量の拡大	<p>①平成15年度、日本気象協会が新たに降雨予測システムを開発したことにより、最長12時間の降雨予測が可能となった。</p> <p>②これまで蓄積した観測データや降雨予測データを活用した予備放流シミュレーションを行ったところ、洪水調節容量の拡大(80万m³→120万m³)が可能であることが判明し、利水者の同意についても得ることができた。</p>	高
	3.新規遊水地	+20m ³ /s		武庫川上流浄化センターの一部用地の転用	<p>①計画処理水量の見直し(195,000m³/日→117,000m³/日)に伴い、将来拡張用等のために確保していた用地の一部を新規遊水地用地として活用できることとなった。</p>	高
	4.流域対策	+30m ³ /s		校庭、公園、ため池での一時貯留	<p>①校庭、公園、ため池を利用した貯留施設整備(流域対策)や計画規模を上回る洪水等に対する被害軽減(減災対策)を、</p>	高
	5.減災対策	—		計画規模を上回る洪水等への備え	<p>流域市の協力を得て進めることについて合意することができたため、実現可能と判断した。 (県・市共同で「武庫川総合治水推進計画」を策定)</p>	高

治水対策の再検討②

検討した結果			実現性
1. 新規ダム建設		環境保全に配慮したとしてもなお、ダム選択への社会的な合意形成に多大な時間を要する。また、完成するまでに十数年の時間を要し、その間は整備効果を発揮できない。	低
2. 既存利水施設	千苅ダムの治水活用	最近の少雨化傾向を踏まえ、渇水リスクへの対応を不安視する水道事業者との合意形成に多大な時間を要する。また、完成するまでに十数年の時間を要し、その間は整備効果を発揮できない。	低

5. レクリエーション利用

- ・建設採択時(平成5年)、ダム上流側では、神戸・三田国際公園都市(開発面積:約2,100ha)、宝塚新都市構想(開発面積:約1,560ha)が進められており、レクリエーション施設を整備した際には、多くの利用者が見込まれるものと考えていた。
- ・しかし、現状では、神戸・三田国際公園都市の整備は進んだものの、宝塚新都市構想は進度調整中であることから、多くの利用者を見込める状況にはない。

レクリエーション施設を整備する緊急性は低いと判断した。